

ギニアビサウ海外安全情報(危険情報)の改訂について

日本外務省は、ギニアビサウの海外安全情報(危険情報)について、一部地域の危険レベルを引き上げ、海外安全ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

【危険度】

●カシュウ地方

レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)

【ポイント】

●大統領側と与党側との対立が続いており、政情が不安定な状態にあります。2018年には議会選挙、2019年には大統領選挙が予定されており、今後、政情不安定に起因する衝突など突発的な事案が発生し、急激に治安が悪化する可能性があります。

●カシュウ地方は、セネガルの反政府勢力であるカザマンズ民主勢力運動(MFDC)の一派の後方拠点があると言われていたほか、近年も散発的な襲撃や地雷による被害も発生していますので、渡航は止めてください。

1 概況

(1) ギニアビサウでは、2012年4月に騒擾が勃発し、2014年4月の議会選挙や大統領選挙を通じて内政が正常化されたものの、それ以降も首都ビサウを中心に断続的に政情不安定な状況が続いています。1973年の独立以降、同国で暴動が起こったとの情報はありませんが、長引く内政の混乱等により、政治的対立に起因するデモ等が発生しており、十分な注意が必要です。

(2) 2014年の現政権発足以来、ヴァス大統領とペレイラ与党PAIGC党首(元首相)との対立が続いており、政情不安定な状態にあります。2018年1月には、与党の党首を選出する党大会時に、警察当局が与党本部前の広場を占拠し、党本部の出入りを禁止したほか、一部党員を拘束する事案が発生するなど首都ビサウ市内が緊迫する事態が発生しました。こうした事態を受け、西アフリカ経済共同体(ECOWAS)はギニアビサウ高官に対して、海外渡航禁止、金融資産の凍結等の制裁を決定しました。2018年には議会選挙、2019年には大統領選挙が予定されていることから、今後、政情不安定に起因する衝突など突発的な事案が

発生し、急激に治安が悪化する可能性があります。

(3) カシウ地方はセネガル・カザマンス地方と国境を接しており、セネガルの反政府勢力であるカザマンス民主勢力運動(MFDC)の過激派の一派であるセザール・アトゥトゥウ・バジャテ派の後方拠点があると言われていています。国境付近のセネガル側では、セネガル軍とMFDCと思われる武装集団との間で衝突が発生したほか、2013年にもセネガル南部国境付近におけるセネガル軍とMFDCの銃撃戦により死傷者が発生しています。また、セネガルから逃げてきたMFDCが埋めたとされる地雷が、まだ、完全には撤去されてません。

(4) 近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、米国、英国、フランス、スペイン、ドイツ、ベルギー、トルコ、インドネシア、フィリピン等、日本人の渡航者が多い国でもテロ事件が多数発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼(ローンウルフ)型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域情勢

(1) カシウ地方

レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

同地方はセネガル・カザマンス地方と国境を接しており、30年ほど前から活動を続けるセネガルの反政府勢力であるMFDCの過激派の一派であるセザール・アトゥトゥウ・バジャテ派の後方拠点があると言われていています。2006年から、セネガル軍が武力による同勢力の掃討作戦を開始したため、国境付近のセネガル側では、セネガル軍とMFDCと思われる武装集団との間で衝突が発生しており、2013年にもセネガル南部国境付近におけるセネガル軍とMFDCの銃撃戦により死傷者が発生しています。同地域のセネガル国境付近の治安は現在も確保されているとは言えず、セネガルから逃げてきたMFDCがカシウ地方に埋めたとされる地雷については、処理作業が進められているものの、完全撤去には至っていません。

また、昨今のセネガル・カザマンス地方の不安定化により、再びセネガル軍が国境付近に展開する可能性が排除されず、同地方における治安情勢が流動化するおそれがあります。

つきましては、どのような目的であれ、同地域への渡航・滞在は止めてください。

(2) その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)

ア 首都ビサウ

(ア) 1973年の独立以降、長引く内政の混乱等により、ビサウ市内においては度々突発的に襲撃事件が発生しています。過去の例からも突発的な襲撃事件等の発生により、治安情勢が急変したり、デモ等の政治的活動が高まりを見せ、暴動等の社会的混乱が発生するおそれも排除できません。また、1998～99年の内戦時に流出した銃器や国外から不法取引によって流入した銃器が出回っており、これらの武器を使用した強盗事件も発生しています。空港や街中で外国人を標的とする犯罪も発生しています。

(イ) 2014年の現政権発足以来、ヴァス大統領とペレイラ与党 PAIGC 党首（元首相）との対立が続いており、政情不安定な状態にあります。2016年、ECOWASの仲介により、両者は政治危機を終結するため、関係者の合意による首相の選定等の事項をまとめた「コナクリ合意」に署名しました。しかしながら、大統領が任命した首相に対して、与党側はコナクリ合意に則した者でないとし、首相がたびたび交代する事態に発展しています。こうした中、2018年1月、与党の党首を選出する党大会時に、警察当局が与党本部前広場を占拠し、党本部の出入りを禁止したほか、一部党員を拘束する事案が発生するなど首都ビサウ市内が緊迫する事態が発生しました。2018年2月、こうした事態を受け、ECOWASはギニアビサウ高官19名に対して、海外渡航禁止、金融資産の凍結等の制裁を決定しました。

(ウ) 上記(イ)のように、政情が不安定であることに加え、2018年10月以降には議会選挙、2019年には大統領選挙が予定されており、今後の情勢によっては、政情が更に不安定となり、急激に治安が悪化する可能性が排除されません。

イ その他の地域

その他の地域は、停電、断水が頻繁に発生するなど安全に旅行するためのインフラが整備されていないほか、上記アのとおり、政情不安による治安悪化が各地にまで及ぶ可能性があります。

つきましては、首都ビサウを含むその他地域の危険レベルを2に引き上げますので、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。上記の情勢にかかわらず、やむを得ない理由で渡航・滞在する場合には、報道等により最新の治安情報を入手しつつ、特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を講じてください。

3 渡航・滞在に当たっての注意

ギニアビサウには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応が困難なほか、緊急事態時の対応にも限界があることに注意する必要があります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ギニアビサウを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

また、ギニアビサウにおける渡航・滞在に当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」

(http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_140.html) も併せてご参照の上、滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるとともに、現地関係機関等より最新情報を入手するよう努めてください。

(1) 渡航の際には、綿密な行動計画の作成や信頼できる宿泊施設を選び、日没後の移動を避ける、旅券（有効な査証）及び黄熱予防接種証明書（イエローカード）を常時携帯するなど、細心の安全対策を講じてください。

(2) 海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在セネガル日本国大使館（ギニアビサウを兼轄）が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、在セネガル日本国大使館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/)

(3) ギニアビサウ国内では、コレラが流行することがあるなど、衛生環境は脆弱であるため、滞在中は、コレラなどの感染症を予防するためにも、手洗いの励行など衛生管理に努めてください。

4 隣国のセネガル及びギニアに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話 : (代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話 : (代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○海外安全ホームページ :

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mktop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在セネガル日本国大使館 (ギニアビサウを兼轄)

住所 : Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話 : 33-849-5500

国外からは (国番号 221) 33-849-5500

F A X : 33-849-5555

国外からは (国番号 221) 33-849-5555

ホームページ :

<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gm/ja/index.html>